

○議長 小田 武人君

再開します。

次に1番、内海議員の一般質問を許します。内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

1番、内海です。午後の食事の後、大変お疲れでしょうけど、よろしくお願いいいたします。

それでは、件名に従って一般質問を行います。

まず、骨髄バンク推進事業についてでございます。

我が国では、毎年新たに1万人の方が白血病などの血液疾患を発症していると言われております。これらの病気を根本的に治療するには、患者さんの骨髄を健康な人から提供された骨髄に置きかえる、骨髄移植が有効です。

骨髄バンクとは、非血縁者間の骨髄移植・末梢血幹細胞移植の仲介を行う公共事業であり、骨髄バンクを通じて移植が必要な患者さんは、年間2,000人以上と言われており、ドナーが現れるのを待っておられます。

しかし、骨髄移植には、提供者であるドナーと移植希望者とのHLA型（白血球の型）が適合しなければなりません。HLA型は兄弟姉妹間では4分の1の確率で一致しますが、親子間ではまれにしか一致せず、非血縁者(他人同士)では数百から数万分の1の確率でしか一致しません。したがって、多くの患者に適合するドナーを見つけるためには、一人でも多くの人にドナー登録をしてもらうことが重要になってまいります。

骨髄ドナー登録は、18歳から54歳までとなっており、55歳になれば、登録された方が取り消しになります。年齢超過によりドナー取り消し者が急増している中で、若年層のドナー登録者をいかに確保するかが重要な課題となっております。

そこで要旨1点目でございます。骨髄バンク事業における本町のこれまでの取り組みについて、お尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

骨髄バンク事業における芦屋町の取り組みについてということでございますが、毎年、役場で一般献血を年に3回行っています。このときに、骨髄バンク事業の情報提供とドナー登録の呼びかけを行っています。また、厚生労働省や日本骨髄バンクが作成していますパンフレットを窓口に設置し、役場に来られた方に御案内している状況でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

平成30年第2回定例会（内海猛年議員一般質問）

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、献血を年3回というお話がございました。それと、まあパンフレット等の配布ということで。それで、骨髄バンクの登録者をふやす手法といたしましては、先ほど言われました献血併行型骨髄バンクドナー登録会というのがあります。これは、献血バスによる移動献血の際にドナーの登録をお願いするもので、献血者の方に約2ミリの血液提供をお願いしてするものです。約15分程度で終わりますけども。

現在、年3回の献血者がおられますけども、大体年間、何人くらいおられるでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

年に3回の合計ですが、平成27年度は161名、平成28年度は147名、平成29年度は128名の方に献血をしていただいています。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

人口的にはこのような割合かなという気がしておりますけど。

それでは、2点目ですけども。芦屋町におけるドナー登録者の数がもしわかれば、お願いいたします。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

ドナー登録者の数は平成26年度が139名、平成27年度が141名。平成28年度が142名となっています。これは、年度末になりますので、平成28年度というのが平成29年の3月末現在ということになっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

ドナー登録をできるのが、大体18歳から54歳までということになっております。その中で、芦屋町の人口をちょっと調べてみますと、18歳から54歳までの人口は5,800人程度おら

平成30年第2回定例会（内海猛年議員一般質問）

れます。それで142名といいますと約2.3%程度ですか。まあ大変少ないなという気がしております。そこで、献血を行うときに一番ドナー登録をお願いするのが一番いい手法なんですけれども。献血というのは基本的には、平日に行われているのではないかなと思っております。もしそうであれば、当然勤務しているサラリーマン等は献血に訪れることができない。まあ自分、個人から日赤に行けばですね、できるかもわかりませんが。自治体が行っているような献血についてはなかなか難しいのではないかなと思ってはいますが。その献血そのものを平日じゃなくて、まあ祭日等、または休日に行うことは可能なんではないでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

移動の献血車は基本的に月曜日から金曜日に行うとお聞きしています。ただし、土、日、祝日でも要請があれば、日程調整をすれば、可能だという返事はいただいています。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

国はですね、ドナー登録を推進するために、毎年10月1日から10月31日までを骨髄バンク推進月間と定めて、厚生労働省が中心となって、骨髄移植に対する国民の理解を深め、骨髄バンクドナー登録を推進する啓発活動を行っておりますが、芦屋町はこの推進月間を活用して何か期間中にこういうような啓発か何かを行っているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

今、議員がおっしゃいましたように、毎年10月を骨髄バンク推進月間として、広く国民に対して骨髄移植等に関する正しい知識を普及・啓発するとともに、一人でも多くの国民が骨髄等、提供希望者として登録するよう呼びかけを行うと、国などが主催し、啓発活動を行っています。その際、町にはポスター等が送られてきますので、普及・啓発の協力を求められていますので、役場などにポスターを掲示したり、先ほど言いましたリーフレットを設置するなど、啓発の協力を行っているところです。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

国ではですね、骨髄移植の重要性を鑑みて平成24年の9月にですね、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律、造血幹細胞移植推進法というものを規定してまして、その10条の中にはですね、国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動を通じて、移植に関する造血幹細胞の適切な提供の推進に関する国民の理解を深めるために必要な施策を講じるということが規定されております。当然、芦屋町もこの10条に基づいてやっぱり推進すべきことだと思っております。

それで、私も今回この骨髄バンクの関係の質問もしますけども、なかなか皆さん方、この会場におられる皆さん方も十分な理解をされてないんじゃないかと。名前は聞いたことあるけども、どんなものだろうかという、多分思いがされてると思います。当然、これは町民の方々も同じだと思っています。そこで、今、担当課長のほうからは献血のほかにはパンフレット等の配布を窓口においているということでございますけども、できれば、町の広報紙に掲載するなり、または、町のホームページに掲載するというような手法をこの推進月間を活用した中でですね、その辺についてはどうでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

今、議員がおっしゃいますように、55歳の誕生日で自動的に登録が取り消しになっていきまして、若い人を中心に登録に協力していただかないと、登録者は減る一方となりますので、広報等について、今後は掲載して呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

ちょっと別なことなんですけど、毎年1月に成人式が行われていますよね。その成人式にちょうど二十、二十の方を対象にするんですけど。その折には、この骨髄バンクのパンフレット等は同封かなんかされているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

申しわけありません。成人式の機会には骨髄バンク事業の紹介や登録などのパンフレットは同封していませんので、今後等は、担当課と調整して行いたいと考えています。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、10条に規定されていますように、やはり市町村の責務というのがございますので、啓発活動をよろしく願いいたします。

それでは、次に要旨2点目の骨髄ドナーへの助成制度についてお尋ねいたします。

平成29年12月末のドナー登録者数は48万2,000人で、骨髄移植が必要な患者さんは年間2,000人おられます。患者さんの95%に候補者が見つかったものの、実際に骨髄移植を受ける患者さんは55%にとどまっております。骨髄移植を希望する患者さんのほとんどに適合者がいるものの、親族の同意が得られない、ドナーの健康診断でNGが出る、休暇が取りづらい、仕事で休めないなどの理由で、ドナー候補者の4割の方が最終的に骨髄の提供をキャンセルされている現実があります。ドナーになりますと3日から5日の入院と検査や手続のために何日間かの通院が必要になります。これに対して骨髄バンクでは、交通費は実費支給されます。そして、入院する場合の支度金として5,000円が支給されます。これのみでございまして、休んだ場合の休業補償等が補償されていません。このような中で、提供者の経済的な不安を少しでも軽減させる仕組みが、自治体の骨髄ドナー助成制度でございます。この助成制度が平成28年4月には157の自治体に取り組んでおりました。平成29年4月にはこの数が277の自治体、平成30年4月には16都府県、そして366の市町村がドナーへの助成を行っており、助成制度を創設する動きが急激に広まっております。

福岡県内を見ますと7市町実施しておりまして、柳川市、みやま市、大木町、新宮町が28年の4月から、うきは市、古賀市が29年の4月から、そして近隣の北九州市が29年の10月から助成制度を創設しております。

骨髄バンクを介して、骨髄移植を待ち望んでいる患者さんの救済のために、本町でもドナーが経済的な不安もなく、骨髄を提供できる環境整備をするために、骨髄ドナー助成制度の創設を提案いたしますが、町の考えをお尋ねします。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

骨髄や末梢血幹細胞移植は、白血病などの難治性血液疾患に対する有効な治療法であり、毎年、多くの患者さんが移植を希望しています。しかし、日本骨髄バンクを介して実際に移植を受けられる患者さんは、先ほど議員もおっしゃいましたが、約5割から6割にとどまっています。その背景として、提供者の健康上の理由などに加え、骨髄や末梢血幹細胞を採取する

平成30年第2回定例会（内海猛年議員一般質問）

際は、数日間の通院や入院が必要なため、時間的に拘束される負担があると指摘されています。自営業の方やドナー休暇などが整備されていない企業に勤めている方の休業による経済的負担は大きいものと考えます。

このため、平成30年4月末現在、私が骨髄バンク事業団に電話で確認したところ、全国で15の都道府県を含む約370の自治体が助成制度を行っているという回答いただきました。福岡県の状況は、県は行っていないものの県内の7つの自治体が創設しています。創設の目的は、提供者の休業による経済的負担を軽減し、骨髄や末梢血幹細胞移植の推進とドナー登録の推進を図るためとされています。

担当課としましては、先進地の事例などを調査し、郡内の状況も考慮しながら検討していきたいと考えています。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、検討していくということですが、まず、骨髄移植に至るまでのちょっとスケジュールを申し上げますと、ドナー登録をいたしますと、まあ適合者がおれば、一応、適応したという報告がございます。それを受けて確認検査というのがございます。それから、本人の最終同意、そして最終同意が終われば、今度そこで、意志が確定したということになります。それから健康診断、今度は自分が骨髄を採血するときに輸血とかが必要になる場合の自己採血、それから入院、骨髄採血、退院ということで、約7日間ぐらいがマックスでかかっているのではないかなと思っています。

それで、ちなみに、郡内の状況を見ますと誰もしておりませんし、福岡県の助成内容を見ますと、大体1日に2万円、まあ最高7日で14万という金額が大体、条例上定められている金額でございます。予算的には、そんな多くの金額ではないようにしております。それで、芦屋町では連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州との連携協約においても高度な医療サービスの提供というものを締結して取り組んでおります。当然、骨髄移植をされる方のほとんどは北九州市内でされるのではないかと考えております。そうすれば、北九州市も10月から実施しておりますし、近隣の遠賀郡内、これも同様に足並みを合わせた中で、ぜひ、助成を創設すべきと考えております。

私が今回、この骨髄ドナーの一般質問をいたしましたのは、先日、骨髄移植をされた方とお話しする機会がございました。この方は平成13年に骨髄移植をされ、今現在、毎日ジョギングをされるなど元気に過ごされており、この骨髄移植をされた経験をもとに、現在は日本骨髄バンクの地区普及推進委員としても活躍されておられます。お話をお聞きしますと、骨髄移植に至るま

平成30年第2回定例会（内海猛年議員一般質問）

では、提供者がおられてもお断りされるなど、大変御苦勞があったというお話を伺っております。まあそういうような中で、ぜひとも私はこの骨髄バンクにおける助成制度なりを充実してほしいということで一般質問をさせていただきました。一人でも多くの患者さんの生命を守ってあげることからも、ぜひ、助成制度の創設をお願いしたいと思いますが、最後に骨髄ドナーの助成制度について町長の見解をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

あの、内海議員のお話、ごもっともで、非常にあの、命の問題であるわけでありまして。私自身も認識不足でございまして、最近よくあの、テレビで骨髄ドナー登録をとということで、よく見かけるわけでございますが。この移植につきましては、多くの患者さんの命を救える有効な治療法であり、重要なものであると認識しておるわけでありまして。

課長が答弁いたしましたように、十分、調査・検討を行って、できれば、遠賀郡4町ではまだ取り組みがあっていないということでございますので。できれば先駆けて牽引車となってですね、内海議員が言われたように北九州都市圏の、遠賀郡内は圏域の地域でございますので、実現にとり向けて真っ先に取り組めるよう検証してまいりたいと思っております。しかし、その一方で、国は、先ほど言われましたように10月に推進月間を設けたりとかですね。言うことは言うけど金は出さないというようなですね、ちょっと矛盾しているのではないかと感じておるわけでございますので。まあこのことは自治体の枠組みを超えた事業であるというふうに捉えて一人でも多くの方の命を救うためには、県や市町村個別に実施するよりも、全国統一的にですね、実施するように、機会を捉えて国に対して要望活動を行うのが筋ではないかと思えますし。町村会という一つの組織もございまして。その場において、まあ町村会のメンバーもかなりの人数がですね、助成を行っておるということでございますので、そういう機会を設けて提言もあわせてしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

2016年の12月に県議会でも一般質問が出ております。その時に、小川県知事の答弁は、ドナーへの助成制度も必要だけでも、まず、骨髄登録を優先させるのが必要だろうという答弁で、ちょっと消極的な御回答がございました。そのような中ですが、やはり自治体、町民を抱える町、我が町が率先してですね、このような助成制度に取り組むことについては大変有効ではな

平成 30 年第 2 回定例会（内海猛年議員一般質問）

いかと思っております。現在、芦屋町長、郡の町長会の会長でもありますし、一人でも多くの患者さんを救うために、行政ができる限りの施策を講じ、骨髄バンクの登録や普及啓発、助成などのことについて積極的に取り組んでいただけることをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、内海議員の一般質問は終わりました。